

歴史・健康ウォーキングの参加者を募集します

今回は、第38回 [若狭おぼま] 鯖街道〜ちりとてちん〜小浜西組コース。鯖街道の起点から出発して、波音の聞こえる小浜西組の古き町並みと丹後街道を戦国ロマンを求めて散策します。大変歩きやすい道です。どなたでもお気軽にご参加ください。

●日程 6月12日(土) (雨天決行)

●コース 園部公園＝若狭フィッシャーマンズワープ＝鯖街道起点＝八百比丘尼の入定洞＝瀧の水＝常高寺＝三丁町＝高成寺＝マーメイドテラス＝フィッシャーマンズワープ(昼食)＝若狭姫神社＝若狭彦神社＝園部公園(歩程約7km)

※当日、都合によりコースを変更する場合があります。

●集合場所・時間 園部公園駐車場(園部高校正門横) 午前7時50分

●解散場所・時間 園部公園駐車場 午後5時ごろ解散予定

●対象 1人で7km以上歩ける方

●注意 参加者は自己の責任で、健康、自己管理をしてください。

●持ち物 保険証のコピー、弁当、水筒、汗拭きタオル、帽子、手袋(雨天時雨具)

●参加費用 一般:2,300円(バス代、保険代、資料代ほか) 会員:2,000円

※6月7日以降のキャンセルは、キャンセル料として2,000円いただきます。

●申込方法 6月7日(月)までに下記申込・問合せ先までご連絡ください。

※申込の取り消し、欠席がある場合は必ずNantan 健歩会まで連絡してください。

◇申込・問合せ先 Nantan 健歩会(木村) TEL (0771) 62-3370

健康課 TEL (0771) 68-0016

6月1日は「人権擁護委員の日」です

人権擁護委員は、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、自己研鑽の日としてその使命を再認識するとともに、人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及高揚を図ることとしています。そこで、6月1日からの週に「特設心配ごと(人権)相談所」を開設します。日々の暮らしの中で気になることや悩み事など、お気軽にご相談ください。人権擁護委員には守秘義務が課せられていますので相談内容が漏れることはありません。相談費用・予約とも不要です。

開設日	開設時間	開設場所
6月1日(火)	午前9時～正午	京都地方法務局園部支局
	午後1時～4時	園部公民館(定例心配ごと相談)
6月5日(土)	午前9時～正午	園部公民館、八木公民館
	午後1時～4時	南丹市社協日吉支所、美山基幹集落センター
6月8日(火)	午後1時～4時	八木公民館(定例心配ごと相談)

※どの相談場所にお越しいただいてもかまいません

※6月5日(土)は定例心配ごと相談の相談員だけでなく、例えば園部公民館には旧園部町以外の相談員もお待ちしています。

◇問合せ先 京都地方法務局園部支局・園部人権擁護委員協議会 TEL (0771) 62-0208

八木支所版お知らせ

障害者の自立を助ける会第58回定例会のお知らせ

南丹市八木町で障害のある人達と支援する人達が手を取り合い一緒になって、「障害者が自立して生活ができる環境をつくろう」をスローガンに立ち上がった会です。障害者の自立に向けてグループホームやケアホーム作りに頑張っています。定例会を毎月第4土曜日に開いています。是非、お気軽にご参加下さい。

●日時 6月26日(土) 午前10時～正午

●場所 あじさい園喫茶室

◇問合せ先 障害者の自立を助ける会 代表 井上 寿代 TEL 42-5085

やぎ手づくり市開催のお知らせ

気持ちを込めた温かい手づくりの品々を用意しました。ぜひ、当日、お気軽にお越し下さい。お待ちしております。

●場所: あじさい園(八木地域活動支援センターそば)

●日時: 6月26日(土) 午後1時～4時

◇問合せ先 障害者の自立を助ける会 代表 井上寿代 TEL 42-5085

ぶっちゃけサロンからのお知らせ

思春期のお子さんをお持ちの方で、子育てについてお悩みのある方もない方も「ぶっちゃけておしゃべりを楽しんで、すっきりしましょう」という会です。秘密はしっかり守ります。参加は無料ですので、お気軽に一度のぞいてみてください。ご参加お待ちしております。

●日時 6月17日(木) 午前10時～正午

●場所 南丹市役所八木支所 3階和室(菖蒲)

◇問合せ先 南丹市社会福祉協議会八木支所 TEL 42-5480

不用犬・ねこの引き取りについて

飼えなくなった犬やねこを放してしまうと、のら犬・のらねこになりますので、次の日時に南丹市役所八木支所まで持ち込んで下さい。

●6月の引き取り日・7日(月)、21日(月)

午前10時10分～10時25分まで

この時間帯に京都府保健所が来られます

●引き取り場所・・・南丹市役所八木支所 北玄関横

*犬または猫 2,000円/1頭(匹)

*生後90日以内の子犬または子猫は、10頭(匹)までが2,000円です。

犬の放し飼いは禁止

・放し飼いは、他人の迷惑になり野犬になりやすいので、必ずつないで飼いましょう。

・「ふん」の後始末は、飼い主が責任を持ちましょう。

八木町障害児者を守る父母の会のお知らせ

障がいをもつ子どもの親の会です。月に一度、子どものことで色々な悩みを持つ親が集まり、障がいについての学習や親子レクリエーション等の活動をしています。子どものことで悩んでおられる方、お気軽にご参加ください。

●日時 6月16日(水) 午前10時～正午

●場所 南丹市役所八木支所 3階和室(菖蒲)

◇問合せ先 八木支所健康福祉課 TEL 0771-68-0022

母子家庭などのお母さんのための就業準備セミナー開催

一歩を踏み出そうとしているけど、何から? どうしたら? と考えている方に・・・

●日時 6月24日(木) 午前10時～午後4時

●場所 京都テルサ 東館2階 ワーキングルーム

●対象者 京都府内在住(京都市内を除く)の母子家庭などのお母さん

●内容 講演「就職に役立つビジネスマナー」・パソコン入門

●受講料 無料 ●その他 保育ルームあり(6カ月～小学校入学前) 要予約

●申込方法 所定の申込書(子育て支援課、各支所健康福祉課に備え付け)に記入の上、下記申込・問合せ先に郵送、FAXでお申し込みください。

●定員 12人(定員になり次第締め切り)

◇申込・問合せ先 京都府母子家庭等自立支援センター TEL 075-662-3773

戸別所得補償モデル対策のお知らせ

平成22年度から戸別所得補償モデル対策がスタートしました。この対策は、自給率向上のポイントとなる麦・大豆・米粉用米・飼料用米などについて、シンプルで分かりやすい助成体系の下に生産拡大を促す「水田利活用自給力向上事業」と水田農業の経営安定を図るために、恒常的に赤字に陥っている米に対して補てんする「米戸別所得補償モデル事業」の2つの事業がセットで実施され、交付金が国から直接支払われます。事業内容や加入手続きなどの詳しい内容は、下記問合せ先までお問い合わせください。また、なんたんテレビ「テレビ週報」で近畿農政局から事業内容の紹介を放映していますので、そちらもぜひご覧ください。

◇問合せ先 近畿農政局 戸別所得補償制度対策推進室 TEL 075-366-0117

農政課 TEL (0771) 68-0060

「おやっ?」と思ったら『食品表示110番』

食品を購入するときに目にする食品表示。この表示に間違いがあれば問題です。近畿農政局では、皆さんからの情報を受け付け、適正な食品表示に向けた取り組みを行っています。不審な表示を目にした場合や、食品表示で疑問がある場合は、『食品表示110番』(TEL 075-414-9026 近畿農政局 表示規格課)にお電話ください。

また、食品表示について広く知っていただくために、皆さんが開催される各種会合、勉強会などに担当職員を派遣しています。お気軽にお問い合わせください。

◇問合せ先 近畿農政局 地域第三課 TEL (0771) 62-3371

京都府立ゼミナールハウスからのお知らせ

<さをり織りとランチ>

毎週金・土曜日の午前10時から午後4時に行っています。

●参加費 2日:5,000円(昼食2回、材料付)、1日:3,500円(昼食1回、材料付)

※材料費はスカーフ1枚程度です。大作の場合は糸の追加費用が掛かることがあります。

<歴史街道 西の鯖街道>

西の鯖街道の起点、高浜町を見下ろす山を歩き、中山寺を訪れ秘仏馬頭観音を拝観します。

●日時 6月12日(土)～13日(日) ●申込締切 6月7日(月)

●場所 高浜町 ●参加費 1泊4食:13,000円、日帰り:3,800円/日(昼食付)

◇申込・問合せ先 京都府立ゼミナールハウス TEL (0771) 54-0216